

財務諸表 貸借対照表

財務諸表

単位：百万円

科 目	第100期 2025年 3月31日現在	第101期 2026年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	5,908	6,498
預 け 金	86,695	69,677
買 入 金 銭 債 権	82	53
有 価 証 券	250,616	234,737
国 債	26,502	23,930
地 方 債	72,668	74,314
社 債	83,240	82,314
株 式	1,797	2,024
そ の 他 の 証 券	66,407	52,153
貸 出 金	503,170	539,023
割 引 手 形	1,105	536
手 形 貸 付	33,072	30,430
証 書 貸 付	448,009	486,152
当 座 貸 越	20,982	21,903
そ の 他 資 産	5,557	5,833
未 決 済 為 替 貸	185	172
信 金 中 金 出 資 金	4,399	4,399
未 収 収 益	693	801
そ の 他 の 資 産	278	459
有 形 固 定 資 産	9,177	10,489
建 物	2,253	2,357
土 地	6,108	6,100
リ ー ス 資 産	236	263
建 設 仮 勘 定	73	1,015
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	505	752
無 形 固 定 資 産	161	185
ソ フ ト ウ ェ ア	108	134
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	52	51
前 払 年 金 費 用	374	394
繰 延 税 金 資 産	1,326	1,203
債 務 保 証 見 返	93	69
貸 倒 引 当 金	△ 6,105	△ 5,164
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,756)	(△ 4,159)
資 産 の 部 合 計	857,060	863,002

科 目	第100期 2025年 3月31日現在	第101期 2026年 3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	801,124	809,071
当 座 預 金	19,962	20,197
普 通 預 金	420,712	421,102
貯 蓄 預 金	2,334	2,105
通 知 預 金	6,081	8,802
定 期 預 金	336,539	342,237
定 期 積 金	6,599	5,817
そ の 他 の 預 金	8,894	8,808
借 用 金	13,410	13,351
借 入 金	13,410	13,351
そ の 他 負 債	2,385	3,307
未 決 済 為 替 借	208	228
未 払 費 用	591	1,437
給 付 補 填 備 金	4	6
未 払 法 人 税 等	152	95
前 受 収 益	277	303
払 戻 未 済 金	44	51
払 戻 未 済 持 分	7	13
職 員 預 り 金	296	276
リ ー ス 債 務	258	290
資 産 除 去 債 務	25	27
そ の 他 の 負 債	518	576
賞 与 引 当 金	336	341
退 職 給 付 引 当 金	893	842
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	123	94
建 替 損 失 引 当 金	263	—
睡眠預金払戻損失引当金	120	116
再評価に係る繰延税金負債	1,027	1,027
債 務 保 証	93	69
負 債 の 部 合 計	819,780	828,222
(純資産の部)		
出 資 金	2,724	2,689
普 通 出 資 金	2,724	2,689
利 益 剰 余 金	47,437	48,937
利 益 準 備 金	2,752	2,724
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	44,685	46,212
特 別 積 立 金	43,150	44,450
(機械化準備積立金)	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,535	1,762
処 分 未 済 持 分	△ 16	△ 17
会 員 勘 定 合 計	50,146	51,608
その他有価証券評価差額金	△ 15,413	△ 19,375
土 地 再 評 価 差 額 金	2,547	2,547
評価・換算差額等合計	△ 12,865	△ 16,828
純 資 産 の 部 合 計	37,280	34,780
負債及び純資産の部合計	857,060	863,002

損益計算書

科 目	第100期 2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで	第101期 2025年 4月1日から 2026年 3月31日まで
経 常 収 益	11,958,434	14,778,471
資 金 運 用 収 益	9,690,426	11,228,386
貸 出 金 利 息	6,970,604	8,209,540
預 け 金 利 息	272,087	363,214
有価証券利息配当金	2,364,103	2,556,008
その他の受入利息	83,630	99,622
役 務 取 引 等 収 益	1,769,958	2,203,649
受入為替手数料	306,270	315,657
その他の役務収益	1,463,688	1,887,991
そ の 他 業 務 収 益	202,435	166,138
国債等債券売却益	43,543	67,781
その他の業務収益	158,891	98,356
そ の 他 経 常 収 益	295,614	1,180,296
貸倒引当金戻入益	-	197,948
償却債権取立益	97,979	77,950
株式等売却益	193,243	793,134
その他の経常収益	4,390	111,262
経 常 費 用	10,022,733	12,831,199
資 金 調 達 費 用	607,241	2,047,125
預 金 利 息	596,884	2,013,321
給付補填備金繰入額	1,734	4,588
借 用 金 利 息	5,612	26,934
金利スワップ支払利息	1,562	867
その他の支払利息	1,448	1,413
役 務 取 引 等 費 用	1,434,672	1,697,138
支払為替手数料	107,096	108,431
その他の役務費用	1,327,576	1,588,707
そ の 他 業 務 費 用	509,836	670,234
国債等債券売却損	502,306	663,148
その他の業務費用	7,529	7,085
経 費	7,278,847	7,709,949
人 件 費	4,700,649	4,864,073
物 件 費	2,339,849	2,454,257
税 金	238,348	391,618
そ の 他 経 常 費 用	192,135	706,752
貸倒引当金繰入額	16,936	-
貸 出 金 償 却	33,771	451,816
株式等売却損	34,905	197,752
その他の経常費用	106,522	57,182

単位：千円

科 目	第100期 2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで	第101期 2025年 4月1日から 2026年 3月31日まで
経 常 利 益	1,935,700	1,947,271
特 別 利 益	-	116,382
そ の 他 の 特 別 利 益	-	116,382
特 別 損 失	134,301	40,531
固 定 資 産 処 分 損	32,619	40,131
減 損 損 失	96,171	400
建替損失引当金繰入額	5,510	-
税 引 前 当 期 純 利 益	1,801,399	2,023,122
法人税、住民税及び事業税	357,385	238,772
過 年 度 法 人 税 等	-	53,689
法 人 税 等 調 整 額	78,651	123,119
法 人 税 等 合 計	436,036	415,582
当 期 純 利 益	1,365,362	1,607,539
繰越金（当期首残高）	131,968	154,603
土地再評価差額金取崩額	37,877	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,535,208	1,762,143

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第100期 2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで	第101期 2025年 4月1日から 2026年 3月31日まで
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,535,208	1,762,143
利 益 準 備 金 取 崩 額	27,689	35,691
剰 余 金 処 分 額	1,408,293	1,606,913
普通出資に対する配当金	108,293	106,913
(配 当 率)	(年 4%)	(年 4%)
特 別 積 立 金	1,300,000	1,500,000
繰越金（当期末残高）	154,603	190,921

■2026年6月17日開催の第101期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月17日

呉信用金庫
理 事 長 日田克也

財務諸表に関する注記

貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,780百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）
0.8037%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金112百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,164百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,203百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 21百万円
- 子会社等の株式総額 41百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 933百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 389百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,984百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,189百万円
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4,020百万円、危険債権額は12,878百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

- 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 債権のうち、貸出条件緩和債権額は273百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は17,172百万円であります。

なお、23. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は536百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券16,055百万円及び預け金10,451百万円を差し入れております。

29. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法)に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,787百万円

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,150百万円であります。

31. 出資1口当たりの純資産額650円89銭

32. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引(金利スワップ取引)」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,751百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金は注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	69,677	67,867	△1,810
(2) 有価証券 (*1)	234,569	234,110	△458
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	19,429	18,971	△458
其他有価証券 (*2)	215,139	215,139	—
(3) 貸出金 (*1)	539,023		
貸倒引当金 (*3)	△4,962		
	534,061	532,525	△1,535
金融資産計	838,308	834,503	△3,804
(1) 預金積金 (*1)	809,071	808,640	△431
(2) 借入金 (*1)	13,351	13,100	△250
金融負債計	822,423	821,740	△682
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(0)	(0)
デリバティブ取引計	—	(0)	(0)

(*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債 (満期保有目的) は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債 (満期保有目的) に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額

② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34. から37. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

④ ①以外のうち、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ)、通貨関連取引 (為替予約等) であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	41
非上場株式 (*1)	51
組合出資金 (*2)	76
信金中央金庫出資金 (*1)	4,399
合 計	4,567

(*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	43,177	21,500	1,000	4,000
有価証券	17,274	77,887	60,483	52,700
満期保有目的の債券	3,348	16,080	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	13,925	61,806	60,483	52,700
貸出金 (*)	78,223	140,522	97,142	199,451
合 計	138,675	239,909	158,625	256,152

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	693,130	115,857	3	80
借入金	11	13,057	—	282
合 計	693,142	128,915	3	362

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	299	299	0
	短期社債	—	—	—
	社債	100	100	0
	その他	—	—	—
	小計	399	399	0
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	6,684	6,492	△191
	短期社債	—	—	—
	社債	8,949	8,727	△222
	その他	3,396	3,351	△44
	小計	19,030	18,571	△458
合 計		19,429	18,971	△458

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,893	666	1,226
	債券	1,334	1,334	0
	国債	—	—	—
	地方債	1,334	1,334	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	18,295	15,173	3,122
	小計	21,523	17,174	4,349
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	42	△3
	債券	163,191	182,407	△19,215
	国債	23,930	29,672	△5,742
	地方債	65,996	73,040	△7,043
	短期社債	—	—	—
	社債	73,264	79,694	△6,429
	その他	30,385	34,890	△4,505
	小計	193,616	217,341	△23,724
合 計		215,139	234,515	△19,375

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	372	208	11
債券	14,752	0	663
国債	3,034	—	23
地方債	10,967	0	590
短期社債	—	—	—
社債	751	—	48
その他	19,896	1,149	651
合 計	35,022	1,358	1,326

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

38. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

39. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

40. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,337百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,024百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて

契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,564百万円
減価償却超過額	230
固定資産の減損損失	378
退職給付引当金	120
その他有価証券評価差額金	5,483
その他	304
繰延税金資産小計	8,080
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,871
繰延税金資産合計	1,208
繰延税金負債	5
繰延税金資産の純額	1,203百万円

43. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	26百万円
契約負債	—百万円

損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 57,573千円
子会社との取引による費用総額 440,120千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 29円76銭
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,203,792千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
6. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
呉市外	遊休資産2カ所	土地	400
		建物 その他の有形固定資産	—
合 計			400

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産のうち、1カ所については、過年度の店舗廃止に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価格の下落により、合計で261千円を減額しております。また、1カ所については、店舗内店舗への移行により、合計で138千円を減額しております。これらの合計額400千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2014年5月1日改正）等に基づき算定しております。